

16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置(※)の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	実績	目標の達成度合	①について達成(現状:男性 0.33%、女性 64.0%、実績:男性 0.56%、女性 70.6%) ②について達成(現状:9.6%、実績:10.5%) ③について達成(現状:10.3%、実績:26.5%) (速報値)
			事業執行率	29% (60百万円/206百万円)
評価	目標達成(速報値により評価)。ただし、事業執行率が低い。なお、当事業については、平成17年4月からの改正育児介護休業法の施行(看護休暇の義務化)を踏まえ、平成16年度限りで廃止した。			
17年度目標	(16年度限りで廃止)			

事業名	育児・介護雇用安定助成金(育児休業取得促進奨励金)	事業番号	16-074	
実施主体	財団法人 21世紀職業財団			
事業概要	職業家庭両立推進者を選任し、育児休業取得促進のための雇用環境整備等を図る旨の届出を行うとともに、3年以内に育児休業の取得促進を図るための措置を実施し、かつ雇用する男性労働者及び女性労働者のそれぞれに育児休業取得者が生じた事業主に支給。			
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置(※)の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	実績	目標の達成度合	①について達成(現状:男性 0.33%、女性 64.0%、実績:男性 0.56%、女性 70.6%) ②について達成(現状:9.6%、実績:10.5%) ③について達成(現状:10.3%、実績:26.5%) (速報値)
			事業執行率	0% (0円/185百万円)
評価	事業が全く執行されていない。なお、当事業については、平成16年度限りで廃止した。			